

「福島県防犯設備協会の歩み」



福島県防犯設備協会 会長 伊藤 栄規

1、はじめに

全国会員の皆様方に謹んで新春のお祝いを申し上げます。

さて、令和7年7月の総会におきまして会長を仰せつかりました伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

現在、全国的に体感治安の悪化が懸念されている中で、全国の会員の皆様が警察や自治体、関係機関・団体と連携しながら奮闘されておりますことに対しまして、敬意を表します。

2、協会の設立経緯

福島県防犯設備協会は、平成23年2月16日、東日本大震災の約1か月前に設立されました。直後に、未曾有の大地震が発生し、それに起因して原発事故が発生するとは、誰にも想像できなかつたことです。

震災後の被災地では、原発周辺の自治体が放射能の影響で帰還困難区域に指定され、コンビニのATMから現金が盗まれる被害や避難家屋での空き巣被害が急増するなど、災害に乗じて治安の悪化が見られました。

当時の私は、福島県警察の警察官でした。県警察を挙げて、福島の復興を治安面から支えるため、治安維持に奮闘してまいりましたが、令和7年3月、警察署長職を最後に退職し、同年7月、当協会の会長職をお引き受けした次第です。

そういう意味では、元警察官として、福島県、福島県警察、福島県防犯協会連合会、など、関係機関・団体と連携しながら、いまだ道半ばの「福島の復興」を、防犯設備の面から支えようと考えているところです。

設立当初の会員数は、法人22社、個人会員5名、賛助会員3社であり、業種も建築、鍵、電気、通信、警備関係と幅広く、防犯設備士の有資格者、ネットワーク・パソコン関連に精通した方など、専門知識を有する方々で構成されています。

現在は、法人28社、賛助会員2社、特別会員1社、顧問に福島県警察の生活安全部長、福島県防犯協会連合会の会長、参与として、福島県警察の生活安全企画課長に就任して頂き、関係機関・団体と連携しながら活動をしています。

3、福島県の活動実態

当協会では、福島県、福島県警察及び日本ロックセキュリティ協同組合等と連携しながら、福島県内各地において、「防犯カメラ」、「防犯ガラス」、「施錠設備」、「防犯砂利」、「警報機能付き電話録音機」等を展示して、機能・種類の説明を行い、犯罪の抑止対策を普及させる活動を行っています。

具体的には、

(1)福島県との連携では、

福島県では、県民の防犯意識の向上を目的に、例年、福島県庁において「防犯力向上セミナー」を開催しており、当協会としても県警察生活安全部と共に「身近に取り組める防犯対策」をテーマに講演を行っており、県警察が県内の犯罪情勢を説明した上で、当協会が「防犯カメラ」、「施錠設備」等を展示し、機能の説明等を行っています。

このセミナーには、来場者に加えオンラインでの参加も可能であり、多くの県民に視聴されています。

(2)福島県警察との連携では、

県警察では、犯罪情勢に応じて、県内の「道の駅」や「商業施設」などの集客施設において、犯罪抑止を目的とした防犯イベントを開催しており、当協会でも警察からの要請に応じる形で、防犯資機材の展示や説明などをしています。

また、県警察では、街頭犯罪の抑止を目的とした「福島県警察街頭防犯カメラ設置補助事業」にも取り組んでおり、当協会としても県警察の要請に応じて、当事業への協力をしているところです。

(3)日本ロックセキュリティ協同組合との連携では、

同組合では、毎年6月9日を「我が家のカギを見直すロックの日」(ロック(鍵)のごろ合わせ)として、家庭の防犯意識の向上と、鍵を見直すきっかけとなる啓発活動を行っており、「道の駅」や「商業施設」等で開催するイベントに、県警察に加え、当協会も参加して「防犯カメラ」、「施錠設備」の展示・説明等の街頭活動を行っています。

そのほか、警察・防犯協会連合会主催の「全国地域安全運動」では、「後援団体」に名を連ねるとともに、平成27年10月に開催された「第36回全国地域安全運動福島県大会」では、第2部において、「侵入防止4原則（「時間」、「光」、「音」、「目」犯罪者が侵入しにくい防犯対策）」に基づき「狙わせない」、「侵入させない」ための防犯システムについて説明を行っています。

この運動は、福島県内の地方紙2紙「福島民報新聞」、「福島民友新聞」の紙面に、それぞれ1ページで掲載されており、当協会も後援団体として掲載されています。

また、設立当初の取組として、当協会の活動に御理解を得るために、警察本部の生活安全部と連携しながら、警察本部生活安全部の「安全・安心まちづくり推進室」が戸建住宅を「防犯の家」と認定するための「防犯診断チェックポイント（11項目以上の項目に該当していると警察官が確認できれば認定される）」シートを当協会のリーフレットに利用させていただき、協会会員名簿と抱き合いで、県内の全警察署、分庁舎及び運転免許センター等に配布する活動を行いました。

4、当面の課題

(1)財政基盤が盤石でない

収入は、会費に加え、県主催のイベント参加時に支給される、わずかな旅費が主な収入源であり、当協会主体の啓発活動には限界がある。

(2)役員中心の活動

福島県は、北海道、岩手県に次いで全国3番目に広い面積を有していることなどから、各種取組への参加者は、理事をはじめとした役員が中心であり、活動のすそ野が全会員にまでは広がっていない。

(3)会員相互の交流機会の減少

新型コロナウイルス感染症を契機に、それまで、一泊で開催していた総会（意見交換会）も意見交換会をなくすなど、会員相互の交流機会が減少している。

これらの課題があるものの、私自身、会長職を仰せつかりながら、本業もあり、当協会の業務に傾注できないジレンマを感じています。

5、今後の目標

「当協会の認知度を向上させる」というのが当面の目標だと考えています。

当協会の認知度は、福島県や福島県警察と連携した取り組みを行っているものの、県の担当課及び県警察の本部主管課（本県では生活安全企画課）との連携に過ぎず、実際、県警察の本部所属長や警察署長を経験した私自身、当協会の存在を知らなかった。というのが現実で、部門が違えば認知されていないという状況です。

今後、少なくともカウンターパートとして活動すべき県内全警察署の署長を含めた幹部や主管課である生活安全課に対して、認知度を向上させられるよう計画的に訪問活動等を進め、顔の見える関係を築いていきたいと考えています。

その他、当協会では、全国的に騒がれている「クマによる人的被害」についても、防犯カメラ等に精通した当協会で何かできないか。という問題意識も持っております。知恵を絞り、社会貢献を通じて、協会の認知度・信用の向上に努めていきたいと考えています。

6、おわりに

この度、執筆の機会を頂きましたことに対しまして感謝を申し上げます。

当協会の現状等について整理をする良い機会になったと考えております。

今後も全国会員の皆様との連携を強化しながら、時には知恵を絞り、当協会の活動をさらに活性化させていきたいと考えています。

最後になりますが、本年は、東日本大震災と福島第一原発の事故から15年目を迎えます。これまでご支援を頂きました皆様方に、誌面をお借りして心より御礼を申し上げます。